

平成18年9月1日

「むさしのビジネスダイレクト」における関東信越税理士会埼玉県支部連合会との提携について

武蔵野銀行（頭取 三輪克明）は、平成18年9月1日（金）から、法人及び個人事業主向けインターネットバンキング「むさしのビジネスダイレクト」において、関東信越税理士会埼玉県支部連合会（会長 武田 近、以下「税理士会」という。）と業務提携することをお知らせいたします。

1. 提携の背景

- （1）今般、当行は、電子申告・電子納税の普及促進に取り組んでいる関東信越国税局及び税理士会から「国税電子申告・納税システム（e-tax：イータックス）」への積極対応の協力要請を受けました。
- （2）当行においても、今月11日から法人向けインターネットバンキング「むさしのビジネスダイレクト」で、国税等の電子納税を行う料金払込みサービス＜Pay-easy（ペイジー）＞を利用できる環境が整いました。
- （3）当行は、国が利用促進に関する目標を掲げ促進している電子納税制度を、多くの取引先に広め顧客に利便性を提供していくことにより、金融機関の立場から協力していきたいと考えています。

2. 提携内容

- （1）今般の業務提携により、当行は、税理士会の会員様から関与企業（顧問先）の紹介を受け、法人向けインターネットバンキング「むさしのビジネスダイレクト」を通じた関係強化と利用拡大を図ってまいります。
- （2）なお、税理士会会員から紹介を受けた関与企業に限り、「むさしのビジネスダイレクト」に関する手数料を下記により優遇いたします。

手数料の種類	通常の取扱手数料(税込)	提携による優遇手数料	
新規受付時の契約料金	5,250円	免除	TYPE I・II・IIIは、サービスメニュー・登録口座数等により区分。
月間基本料金（TYPE I）	1,050円	契約日から当初1年間を免除	
月間基本料金（TYPE II）	2,625円	※但し、2年目以降は通常の手数料をいただきます。	
月間基本料金（TYPE III）	3,150円		

3. 「むさしのビジネスダイレクト」をご利用する法人・個人事業主様のメリット

- （1）「むさしのビジネスダイレクト」は、インターネットを使って残高照会や振込が可能で、総合振込・給与振込がご利用いただけるタイプもあり経理事務の効率化・省力化が図れます。
- （2）「むさしのビジネスダイレクト」のサービスメニューである「料金払込サービス＜Pay-easy（ペイジー）＞」から、電子納税を行うことが可能となります。

4. 提携日

平成18年9月1日（金）

以上

報道機関からのお問い合わせ先
 営業統括部 e ビジネス推進室 鈴木・横尾
 TEL (048) 649-5445

